

## 安中市 省エネ性能向上計画認定手数料一覧表

### 【適合証なしの場合】

用途	評価基準	床面積の合計		手数料(円)
		$m^2 \leq$	$< m^2$	
戸建住宅	標準計算法等 ※1	～	200	33,000
		200	～	37,000
	仕様・計算併用	～	200	23,000
		200	～	26,000
	誘導仕様基準	～	200	18,000
		200	～	19,000
共同住宅等	標準計算法等 ※1	～	300	65,000
		300	～	108,000
	仕様・計算併用	～	300	47,000
		300	～	79,000
	誘導仕様基準	～	300	31,000
		300	～	54,000
非住宅	標準入力法等 ※2	～	300	212,000
		300	～	265,000
	モデル建物法	～	300	82,000
		300	～	104,000
住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算し徴収する。				

### 【適合証有りの場合】

用途	床面積の合計		手数料(円)
	$m^2 \leq$	$< m^2$	
戸建住宅	～	200	5,000
	200	～	5,000
共同住宅等	～	300	9,000
	300	～	19,000
非住宅	～	300	9,000
	300	～	16,000
住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算し徴収する。			

※1 標準計算法のほか、大臣が認める方法を適用する場合を含む

※2 標準入力法のほか、大臣が認める方法を適用する場合を含む